

1. 件名: 日本核燃料開発株式会社のNFDホットラボ施設保安規定の変更認可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年10月1日(金) 9時30分～10時20分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、真田安全審査官、佐久間安全審査専門職

日本核燃料開発株式会社

保安管理部長 他2名

#### 5. 要旨

(1) 日本核燃料開発株式会社(以下、「NFD」という。)から、令和3年8月20日付けで申請のあったNFDホットラボ施設保安規定変更認可申請について、資料に基づき説明を受けた。

(2) 原子力規制庁から、本申請に係る事実確認を行うとともに、以下の点を伝えた。

○核燃料物質使用許可と保安規定との対比表について、保安規定の変更箇所に対応する核燃料物質使用許可の該当箇所を具体的に記載し、整合性が確認できるように説明すること。

○特に、保安規定の第20条第3項の「他の核燃料物質等」について、核燃料物質使用許可の記載と異なる理由を説明すること。

(3) NFDから、本日の面談を踏まえ、今後対応していく旨の発言があった。

#### 6. 提出資料

・核燃料物質使用許可と保安規定との対比表(NFD発第3316号)

・NFDホットラボ施設保安規定 保安規定審査基準適合確認資料